

# 山口県の取組について



令和5年9月7日(木)  
山口県 環境生活部 環境政策課

# 山口県の動き①

## やまぐち未来維新プラン（2022年12月策定）

新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向をまとめた総合計画

「3つの維新」のさらなる進化を図るための視点の1つに「グリーン（脱炭素）」を設定、  
「企業や県民の理解と積極的な参加を得ながら、総力を挙げて、これに取り組んでいかなければならない」と明記



## 山口県地球温暖化対策実行計画（第2次計画 改定版）（2023年3月改定）

県政各分野にわたる温室効果ガス排出量の削減目標の設定とこれを達成するための施策、  
気候変動の影響に対する適応策



## やまぐち産業脱炭素化戦略（2023年3月策定）

産業分野における事業者の脱炭素化の取組を促進するための総合戦略とアクションプラン  
（コンビナート低炭素化構想を核に構成）

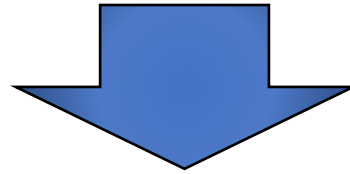


## やまぐちコンビナート低炭素化構想（2022年10月策定）

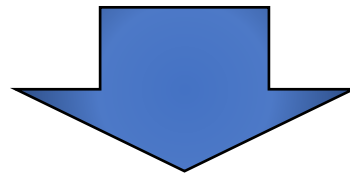
産業分野の中でも温室効果ガスの排出割合が大きいコンビナート企業の脱炭素化に向けた  
取組を進めるための構想



多くの企業や県民の理解と  
積極的な参加に向けた環境を整備



「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明  
(2022年12月2日)



あらゆる主体が一丸となって  
脱炭素社会の実現に向けた取組を加速

## 主な改定の視点

- 目指す2050年の将来像(温室効果ガス排出量の実質ゼロ)の設定
- 2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標(2013年度比)の見直し(17.8%→35.1%)
- 再生可能エネルギー導入目標の見直し(240万kW→300万kW)
- 市町が再エネ促進区域を設定する際の県基準の設定

## 計画期間

※改定に伴う変更なし

2021年度から2030年度までの10年間

## 計画の位置づけ

※改定に伴う変更なし

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく法定計画
- 気候変動適応法に基づく法定計画
- 山口県環境基本計画(第4次計画)の個別計画



## 県民

- 省エネや節電の実施、省エネ家電への買換え
- 住まいの断熱化や再生可能エネルギーの選択
- 自転車や徒歩、公共交通の組合せによる自動車使用の削減や、電動車への買換え



## 事業者

- 省エネの実施、高効率設備の導入等による電力や化石燃料使用の削減
- ビル等の断熱化や再生可能エネルギーの選択
- エコドライブの実施や電動車への買換え
- 従業員への地球温暖化対策教育の実施



## 連携 協働

## NPO等民間団体

- 県民や事業者の実践行動を促す啓発活動
- 県民が取り組みやすい省エネ活動の創出や取組の普及・拡大
- 地域社会の課題共有・対策強化に向けた支援



## 行政

- ★ 地球温暖化対策の計画策定と施策の推進
- ★ 地域の実情に応じた対策の実施
  - 県民や事業者等への情報提供や活動支援
  - 自らの率先行動



## 地方公共団体実行計画の策定状況

事務事業編	区域施策編
19市町	3市（下関市、宇部市、山口市） ※温対法に基づく促進区域を設定している自治体はなし

## ゼロカーボンシティの表明状況

表明日	市町名
令和3年5月24日	下関市
令和3年12月27日	山口市
令和4年2月25日	柳井市
令和5年4月22日	防府市

(参考) 山口県は令和4年12月2日に表明

## 脱炭素先行地域の選定状況

選定日	市町名
令和4年11月1日 (第2回)	山口市

## 重点対策加速化事業の選定状況

選定自治体なし

※山口県は令和5年4月28日に選定



# 市町に対する県の支援状況

## 地域脱炭素に向けた検討会議（令和3年8月設置）

構成員：国（中国四国地方環境事務所、中国経済産業局）  
県（※事務局）、市町

	開催日	内容
第1回	令和3年8月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域脱炭素ロードマップについて</li><li>・「脱炭素先行地域づくり」の実現に向けた調査結果について</li><li>・地域脱炭素に向けた意見交換</li></ul>
第2回	令和5年1月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・近年の地球温暖化対策推進法の改正について</li><li>・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定方法等について</li><li>・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定事例と地域脱炭素化の実行について</li><li>・山口市における脱炭素先行地域の取組内容について</li><li>・山口県地球温暖化対策実行計画の改定について</li></ul>
第3回	令和5年4月26日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ぶちエコやまぐち太陽光発電設備等共同購入事業について</li><li>・共同購入事業に係る広報の協力について</li></ul>
第4回	令和5年9月7日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1回地域脱炭素ステップアップ講座 (計3回で区域施策編に記載が必要な内容を網羅して学ぶ講座)</li></ul>

※第2回会議は、中国四国地方環境事務所主催の「中国地方における地域脱炭素創生セミナー」も兼ねて開催

# 本日のグループワークにおける市町分け

※赤字は地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定している自治体

## グループA

産業部門や工業プロセス部門の占める割合が多い

⇒宇部市、光市、美祢市、周南市、山陽小野田市、和木町

## グループB

民生部門や運輸部門等の占める割合が多い

⇒山口市、萩市、長門市、柳井市

## グループC

全ての部門の割合が同程度

⇒下関市、防府市、下松市、岩国市

## グループD

人口規模が小さく、排出量が少ない

⇒周防大島町、上関町、田布施町、平生町、阿武町

同じような地域特性を持つ市町別のグループワークにより、共通の課題を認識するとともに、担当者同士の横のつながりを作る場として活用していただきたい。